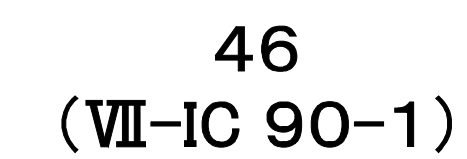
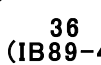
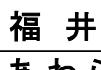
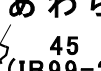


加賀市 都市計画基本図



 36 (1B89-4) 福井県	37 (1C80-3)	38 (1C80-4)
 45 (1B98-2) あわら市	加賀市	47 (1C90-2)
 53 (1B99-4) 福井県	54 (1C90-3)	55 (1C90-4)

110

[illegible][illegible][illegible]

座標系は平成14年国土交通省告示第9号の規定による第Ⅷ 座標系
 (平面直角座標値は世界測地系による)
 投影は横メルカトル図法
 図籍に表示してある座標値はキロメートル単位
 方角は0.5キロメートル間隔
 高さの基準は東京湾の平均海面
 等高線の間隔は2メートル

46
(VII-IC 90-1)

日本海航測株式会社調製

平成12年度調査 1. 平成11年 8月撮影空中写真
平成13年度調査 2. 平成12年 2月現地調査
平成14年度調査 3. 平成13年 1月現地調査
令和元年度調査 4. 平成23年 10月撮影空中写真
令和2年度調査 5. 平成24年 3月現地調査
令和3年度調査 6. 令和4年 4月、5月撮影空中写真
令和4年度調査 7. 令和5年11月現地調査

※等高線、標高は令和3年度石川県測定のiV500航空写真と測量成果を活用し作成。

「この測量成果は、国土地理院長の承認及び同意を得て同所所長の署名押印及び測量成果を使用して得たものである（取寄番号） 平 11 北公 第 8 号」	「この成果は、石川県庁作成した測量成果、石川県知事の承認を得て使用し作成したものである。承認番号経緯第 1330 号（令和5年度）」
「この測量成果は、国土地理院長の承認及び同意を得て同所所長の測量成果を使用して得たものである（取寄番号） 平 23 北公 第 9 7 号」	
「この測量成果は、国土地理院長の同意を受けて得たものである（取寄番号） 令和 北公 第 176 号」	

著作権所有兼発行者 加 賀 市
許可なく複製を禁ずる